

「ガンバレ！」のまち 橋本市

hashimoto
city

はしもと

4月号
2016 Vol.122



今月の表紙：第15回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会 5位入賞

主な内容

- 2 平成28年度 当初予算
- 8 職員給与を公表します
- 10 きらり vol.41
- 14 情報ワイド

受賞おめでとうございます / 4月から市の組織の一部が変わります
「がんばれ！橋本応援補助金」で意欲ある企業・農業者を応援します
国民年金についてのお知らせ
後期高齢者医療制度の保険料率などについて
風しんワクチン予防接種費用を助成します
高齢者用肺炎球菌の定期予防接種について
特定健康診査を受けましょう / 市営住宅入居者を募集します
ファミリーサポートセンター“スマiley”をご利用ください
平成28年度市税等納付期限表（普通徴収分）

- 22 情報ひろば
お知らせ / 募集 / 催し
市民相談
- 28 タウン情報
- 29 子育てぱーく
- 30 本のひろば
- 31 健康カレンダー
- 32 フォトトピックス

橋本市マスコットキャラクター
「hashibou」

● はしもと 2016年4月号（通巻122号）
平成28年4月1日発行

■ホームページ <http://www.chw.jp/>
■業務時間 8:30～17:15
(土・日曜、祝日、12月29日～1月3日を除く)



▲清水の町並みを散策



▲始めに皆で準備運動



▲橋本観光ガイドからの説明

歩いて橋本の歴史を体感

2月27日、ウォーキングを通じて橋本市の歴史や文化を発信していくために、「はしもと歴史いきいきウォーク」が行われ、319人が参加し、市外から多くの人が訪れました。

参加者は5kmと15kmのコースに分かれて紀の川沿いや、清水や学文路などの地域を巡り、歴史的観光ポイントでは橋本観光ガイドからの説明を興味深そうに聞き入っていました。

はしもと歴史
いきいきウォーク

全国訪問おはなし隊

子どもたちに読み聞かせをしながら全国を訪問する「本とあそぼう全国訪問おはなし隊」が2月18日、柱本小学校を訪れました。



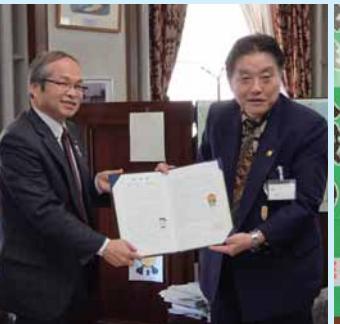
▲絵本を積んだキャラバンカー

興味津々

広がる朝ドラ誘致活動

市では、日本女性初の金メダリストである前畠秀子さんの功績を未来につないでいくため、NHK朝の連続テレビ小説の誘致に向けた取組みを昨年6月に発足した朝ドラ誘致実行委員会とともに進めています。

今回、前畠秀子さんと所縁のある名古屋市、岐阜市の協力を得ることとなり、朝ドラ誘致の実現に向けて活動が広がっています。

▲河村名古屋市長に趣意書を
手渡しました▲細江岐阜市長と固い握手を
交わしました

平成28年度 当初予算

市の1年間のお金の使い方をまとめた当初予算が完成しました。
平成28年度の全会計の当初予算額は、前年度と比べて2億3,639万1千円（率にして0.4%）減の557億2,516万3千円となっています。

このうち、一般会計は3.7%減の247億5,906万円、特別会計は4.1%増の197億5,231万8千円、企業会計は4.1%増の112億1,378万5千円となっています。

【財政課】

各会計の当初予算額

一般会計 247億5,906万円

(対前年度比 3.7%減)

特別会計 197億5,231万8千円

(対前年度比 1.3%増)

企業会計 112億1,378万5千円

(対前年度比 4.1%増)

全会計 557億2,516万3千円

(対前年度比 0.4%減)

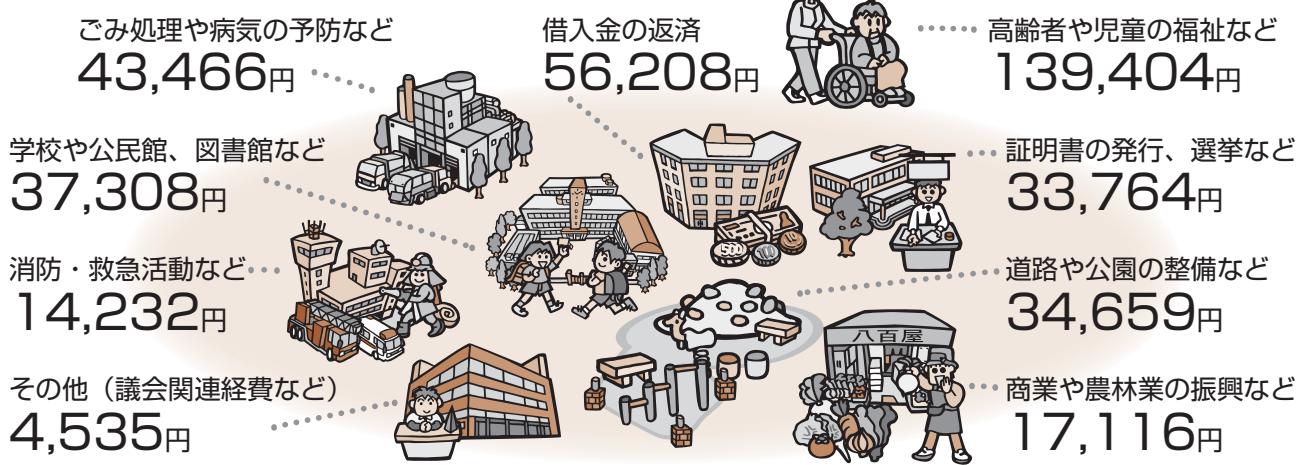
主な事業として、ふるさと橋本応援寄附金の促進のため、地域産品などのPRを兼ねたお礼品の充実や、(仮称)あやの台北部用地を企業誘致用地として開発するための調査などを図り、今後の歳入増につなげるための取組みを進めます。また、地方創生を推進し、「住んでよかつた」「住みたくなる」を感じかる「元気なまち橋本市」の実現に向け、橋本創生総合戦略を具体化するための予算編成となっています。

市税については、個人および法人市民税と軽自動車税で増額を見込むものの、地価の下落による固定資産税の減額を見込んでいたことから、全体では、ほぼ前年度並みの予算となっています。

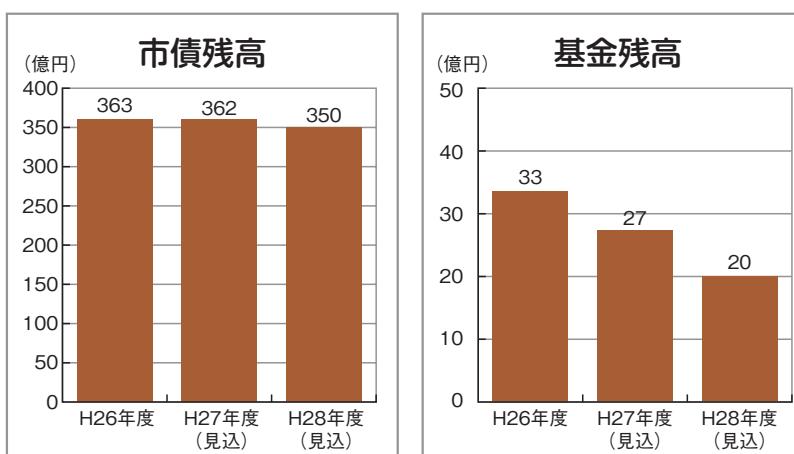


**市民1人当たりの市税負担額
103,497円**

**市民1人当たりが受けける行政サービス額
380,692円**



*「市民1人当たりの市税負担額」および「市民1人当たりが受けける行政サービス額」は平成28年1月31日の市の住民基本台帳登録人口数(65,037人)で除して算出しています。



基金と市債残高

基金は、財政調整基金や特定事業のために積み立てた地域づくり基金などの特定目的基金を取り崩したことにより減少しています。市債は、大型公共事業の減少により借入が減り、償還が進んでいることから残高は減少しています。

一般会計の概要

主な事業として、ふるさと橋本応援寄附金の促進のため、地域産品などのPRを兼ねたお礼品の充実や、(仮称)あやの台北部用地を企業誘致用地として開発するための調査などを図り、今後の歳入増につなげるための取組みを進めます。また、地方創生を推進し、「住んでよかつた」「住みたくなる」を感じかる「元気なまち橋本市」の実現に向け、橋本創生総合戦略を具体化するための予算編成となっています。

産業振興補助事業
様子
駅前にぎわいパフォーマンスの様子



はしもとインター カレッジ・コンペティション事業
24万3千円



大学の持つ専門的知識や学生の視点を活用し、地域産品のブランド化および地場産業の振興、農林業の再生などの提案により地域活性化を図ることを目的に、大学対抗の企画コンペイベントの実施に要する経費を計上しています。

発予定地



スポーツツーリズム事業
700万円



▶黒河道を歩いて、はたごんばを奉納する「雑事のぼり」の様子

新商品開発や地域ブランド創出に取り組む中小企業への補助金を計上しています。

政策2 地域経済の活性化と地場産業の振興、雇用の拡大

駅前にぎわい創出事業

230万円

駅前にぎわいを創出するため、駅前でのイベント実施や物品販売などに要する経費を計上しています。

「食」を通じたはしもとブランド構築事業

265万円

本市の地域産品を活用し、「食」を通じたはしもとブランドを構築するため、食に関する情報発信などのノウハウを有している民間企業と連携し、メニュー開発やイベント開催、PRにかかる経費を計上しています。

(仮称) あやの台北部用地環境影響評価等事業

2,972万1千円

(仮称) あやの台北部用地を企業誘致用地として開発することについて、南海電気鉄道株式会社・和歌山県・橋本市の三者が協力して実施する協定を締結しています。

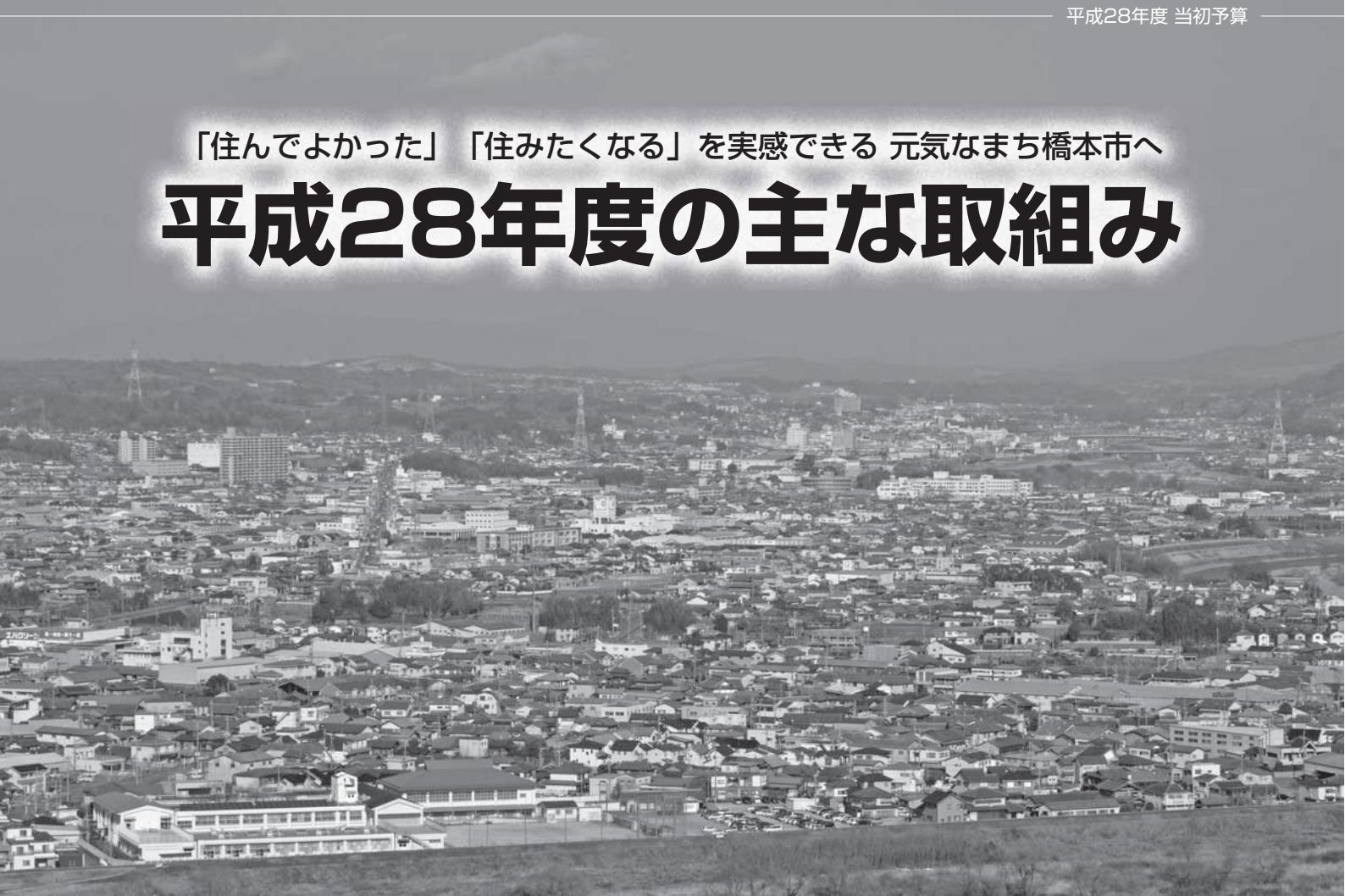
平成28年度では、橋本市を事業主体として開発手続きに必要な環境影響評価業務委託料や開発関係資料等作成業務委託料を計上しています。

なお、委託料については、南海電気鉄道株式会社・和歌山県・橋本市の三者にて負担することとなっています。

高野参詣道「黒河道」の普及・活性化事業
87万8千円

高野参詣道「黒河道」の普及活動として、観光施設道標看板設置やイベントなどを実施するための経費を計上しています。

「住んでよかった」「住みたくなる」を実感できる元気なまち橋本市へ平成28年度の主な取組み



政策1 行財政改革による財政の健全化

ふるさと橋本応援寄附金事業

4,207万5千円

ふるさと橋本応援寄附金の促進および市の魅力や地域産品などのPRを目的に、お礼品のさらなる充実を図り、歳入確保に取り組むための経費を計上しています。



朝ドラ誘致のためのクラウドファンディング実施経費
40万円

橋本市名譽市民である前畠秀子さんの功績や精神を未来につないでいくため、NHK朝の連続ドラマ小説の誘致に向けた取組みを進めための財源確保として、インターネットなどにより資金提供を募集するガバメントクラウドファンディングの実施に要する経費を計上しています。



市長 平木 哲朗

本市の財政状況は大変厳しい状況にあり、平成28年度から5カ年の「橋本市財政健全化計画」を策定しました。この計画に基づき、歳入歳出の両面において計画に示された方策を一つひとつ着実に実行し、基金と市債に依存した財政運営から脱却していきます。

このような状況の中、平成28年度当初予算を編成しました。厳しい財政状況ではありますが、本市が抱える行政課題を早期に解消するとともに、市政運営の基本姿勢である6つの重点政策の実現に向けた取組みを進める効率的・効果的な予算編成となっています。

人口減少に歯止めをかけ、持続的に成長する活力ある橋本市の創生に取り組んで参りますので、市民の皆さんのご協力をお願い申し上げます。

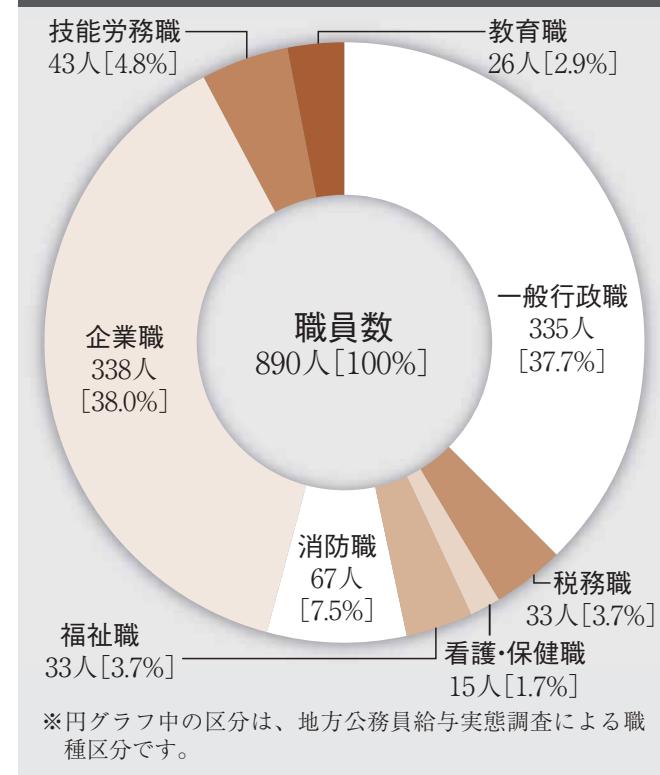
部門別職員数の状況（各年度4月1日現在、単位:人）

職員数は890人で前年度に比べて4人の増加となりました。これは一般行政部門で、退職者の不補充や事務事業の縮小などにより17人の減少となりましたが、病院事業で、地域包括ケア病棟開設に伴うリハビリ技師および看護師の増員により17人が増加したことや、教育・消防事業で3人が増加したためです。

部門	平成27年度	平成26年度	対前年度増減
一般行政	議会	5	5
	総務	92	95
	税務	33	34
	民生	93	106
	衛生	46	48
	労働	0	0
	農林水産	29	28
	商工	15	12
	土木	57	59
	小計	370	387
特別行政	教育	70	68
	消防	67	66
	小計	137	134
合計		507	521
公営企業など	病院	313	296
	水道	26	26
	下水道	17	17
	その他	27	26
	小計	383	365
	総合計	890	886

※この表の職員数は、一般職に属する職員（教育長を除く）数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含んでいますが、臨時職員と非常勤職員は除いています。

職種別職員数（平成27年4月1日現在）



職員手当の状況（普通会計）（平成27年4月1日現在）

手当の種類	内 容		
扶養手当			◎配偶者13,000円 ◎その他扶養親族6,500円（配偶者がいない場合はそのうち1人11,000円） ◎満16歳となる年度の初めから満22歳の年度末までの扶養親族である子への加算1人につき5,000円 ※国の制度 … 同じ
地域手当			（給料月額+扶養手当+管理職手当）×5% ※国の制度 … 同じ
通勤手当			通勤方法、通勤距離に応じて支給（最高支給限度額55,000円） ※国の制度 … 同じ
住居手当			◎借家の場合（家賃が12,000円を超える場合に限る）…家賃の額に応じて支給（最高支給限度額27,000円） ※国の制度 … 同じ
時間外勤務手当			管理職を除く職員対象
特殊勤務手当			手当の種類 … 12種類 代表的な手当の名称 … 税務手当・救急出動手当・清掃手当など
期末・勤勉手当	支給時期	橋本市	国
	27年度	6月	1.975月分
		12月	2.225月分
		合計	4.20月分
	26年度	6月	1.90月分
		12月	2.20月分
職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります。			合計

※平成27年度給与改定後の支給割合です。

退職手当の状況（普通会計）（平成27年4月1日現在）

区分	橋本市		国	
	自己都合	定年・勧奨	自己都合	定年・勧奨
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職者特例措置（2~20%）		定年前早期退職者特例措置（2~45%）	
退職時特別昇給	制度なし		制度なし	
1人あたりの平均支給額	3,410千円	23,317千円		

※1人あたりの平均支給額は、前年度に退職した職員に支給されたものです。

人件費の状況（平成26年度普通会計決算）

住民基本台帳人口（H27.3.31現在）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B/A）	25年度の人件費率
人 65,479	千円 26,974,766	千円 205,940	千円 5,014,818	% 18.6	% 20.1

職員給与費の状況（平成26年度普通会計決算）

職員数（A）	給 与 費			1人あたりの給与費（B/A）
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
人 521	千円 1,995,126	千円 551,128	千円 769,553	千円 3,315,807
				6,364

※職員手当には退職手当を含んでいません。

※職員数は、平成26年4月1日現在です。

平均給与月額と平均年齢の状況（平成27年4月1日現在）

区分	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	358,849円	42.3歳
技能労務職	384,253円	48.3歳

※国家公務員と同じベースで算出しているため、平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当などの手当を含んでいません。

経験年数別・学歴別給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年
一般行政職	大学卒 250,800円	352,200円	374,900円
	高校卒 211,100円	300,400円	352,200円
技能労務職	大学卒 245,000円	344,700円	371,800円
	高校卒 211,100円	300,400円	352,200円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

※表中の給料月額は、級別資格基準に基づき算出した標準モデル額です。

※平成27年度給与改定後の給料月額です。

一般行政職の初任給（平成27年4月1日現在）

区分	初任給	採用2年経過給料月額
大学卒	橋本市 176,700円	190,200円
	国 176,700円	190,200円
高校卒	橋本市 144,600円	154,300円
	国 144,600円	154,300円

※平成27年度給与改定後の給料月額です。

特別職の報酬などの状況（平成27年4月1日現在）

区分	給料（報酬）	期 末 手 当
市長	801,000円	
副市長	722,000円	
教育長	646,000円	
議長	520,000円	
副議長	470,000円	
議員	440,000円	

※平成27年度給与改定後の支給割合です。

橋本市職員の給与などの状況をお知らせします。
市職員の給与は、人事院や県の人事委員会の給与勧告に準じ、国・県および他の地方公共団体などの状況を考慮して、決定さ
れます。



職員給与を公表します



平成20年6月に発足し、当初は健康づくりのための運動を行なうきっかけづくりとして開催しました。

現在は、その目的はもちろん、地域における交流の場や、コミュニケーションづくりにも役立つており、今後、国が求め立つておる、地域包括ケアシステム構築にあつては、行政との協働のモデルケースではないかと考えています。

行政との協働モデル げんきらりー教室が

「地域づくりにつながる
まちかどひー教室」

地域づくりを
支援していきます

多様化する課題に
対処していく



▲1月23日に教育文化会館で行われた勉強会に多くの人が参加しました

シルバー・ライフに輝きを。

～高齢者の福祉を身近にわかりやすく～

きらり

vol.41 2016.4

主な内容

- ▶ 地域での助け合いの体制整備について勉強会が開催されました
 - ▶ あなたの地域も助け合い活動に取り組みませんか
 - ▶ 理容師・美容師の登録受付中
 - ▶ 100歳おめでとうございます

編集・発行
健康福祉部いきいき長寿課 高齢福祉係

本市における高齢化率は平成28年2月末現在29.0%となっています。橋本さわやか長寿プラン21によると、2025年には高齢化率は35.3%になると推測されており全国平均を上回る速度で高齢化が進んでいます。

この推測を踏まえ、これまでと同様に介護保険を使い続けければ今後、介護保険料の負担がさらに大きくなることも考えられます。

そこで今回開催した「生活支援サービスの体制整備についての勉強会」では、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けられるように、医療制度・介護制度を使いながら、地域における生活支援や

介護予防をうまく組み合わせて、自身の健康維持につなげる取組みについて勉強しました。

基調講演として、介護保険制度改正の概要と取組み状況について、加藤康平氏（厚生労働省老健局振興課課長補佐）に、さわやか講演として、地域における助け合い活動について丹直秀氏（公益財団法人さわやか福祉財団常任理事）に講演をしていただきました。

また、「橋本市における生

活支援体制整備についての今後の取り組みについて」と題し、パネルトークを実施し、平木市長、社会福祉協議会の上田事務局長、すでに地域で活動されている2人を加えた4人に報告をしていただきました。

地域での助け合いの体制整備について
勉強会が開催されました

が大事であり、それによつて
周りの人も協力してくれ、そ
ういつた協力する仕組みが地
域づくりにおいても重要であ
ると感じています。

げんきらりーがもつと多く
の地域で開催されるようにな
ればと思います。

に立ち上がりました。地域ふれあいサロンや老人クラブを見学する機会があり、地域で何かできることはいか考え市に相談したところ、げんきらりー教室の話となり、開始を決断しました。開催にあたっては、実施場所、人集めなど、区長さんに相談することにより何とか開催にこぎつけました。

地域ふれあいサロンやげんきらりー教室もそうですが、家に閉じこもらず、出てくる組みも重要なので、立ち上げ支援、アドバイスなどを通して、社会福祉協議会として取り組んでいきます。

を担う社会福祉協議会として
まず地域資源の把握、活用、
評価に取り組んでいきます。
また、地域資源の把握と合
わせて重要なのが、その
地域に住んでいる高齢者が何
に困っているのか、どういつ
た支援が必要かといった把握
です。

今後、そのような声を集約
し、新しい地域資源の開発な
どに役立てていきます。

今後の高齢化社会を乗り切るためには、知恵を出し合つて区・自治会と行政が協力しながら、地域づくりに取り組んでいけるよう、市としても精力的に取り組んでいきます。

橋本市では、従来の地域、新興住宅地、ミニ開発地などそれぞれの地域での年齢構成が異なることから、高齢化率もさまざまで、問題も多様化しています。

その中でも、高齢化率が高い所では地域で活動できる人が不足していることがはつきりとあります。



▲かわいい猫がお出迎え



▲玄関前のベンチでおしゃべり

高野口町大野の大野西地区は、げんきらりー自主運営教室や地域ふれあいサロンなど、さまざまな事業を実施していますが、そういう活動の無い日には狭間さんのお宅に近い所の人々が集まっています。ここに集まって話をすることが皆にとっての楽しみであり、お互いの元気な様子の確認にもなっています。

地区全体での取組みといった大きな規模でなくとも、個々の家を使つた居場所で、お互いつながりを大切にして生活している人たちもいます。

高野口町大野の狭間さんはお宅では、玄関前には誰でも座ることができるように、大きなベンチが置かれ、猫がお出迎えしてくれます。

高野口町大野の大野西地区は、少子高齢化によって介護人材の不足、介護保険財政の逼迫、認知症高齢者の増加などの課題が生じています。これらの課題を解決するために必要となるのが「地域づくり」です。

近年、少子高齢化によって介護人材の不足、介護保険財政の逼迫、認知症高齢者の増加などの課題が生じています。これらの課題を解決するために必要となるのが「地域づくり」です。

最近では、地域においてお互い様で支え合つていた関係が希薄になりつつあり、隣近所で声かけをする関係も少なくなってきています。近所の人のゴミ出しなどちょっとした困り事を手伝うこと、近所で集まり団らんすること、こういった事により、地域におけるつながりが強くなります。

個人宅が集う場所に

このような取組みにより、これまで培つてきたつながりを維持し、住民同士が支え合つている地域があります。

こうしたつながりこそが、地域を支え、今後さらなる高齢化が進んだ場合にも役立つています。

本市では、地域ふれあいサロン、げんきらりー自主運営教室、老人クラブなどの高齢者が集える機会を積極的に支援しています。地域において活動の開始を希望する人は、いきいき長寿課までお問い合わせください。

100歳おめでとうございます

老衰や心身の障がいなどで外出が困難な人が、自宅で理髪などを受けられる事業に協力していただける人を募集しています。

①申込資格
②提出書類
③提出先

①橋本市内在住で、橋本保健所から理・美容師出張業務届出済証の交付を受ける人
②在宅の寝たきり高齢者などの理髪が可能な人
③理・美容師出張業務届出済証（橋本保健所で交付）の写し
☎ 331-3705

地域で支え合いましょう

回っている隅田町垂井地区において、平成24年1月に助け合い活動を行う「垂井地域サポート会」が立ち上がり、現在5年目を迎えていました。

垂井地区は、昔ながらの近所付き合いが残るなど、地域住民の交流が盛んな地域で、サポート会が立ち上がる以前も、近所の人同士がお互いに協力し、支え合っていました。

一方、高齢化が急速に進むなど、日々の暮らしや将来の生活に不安を持つ人も多くなり、地域での支え合い活動を望む声が高まつたため、サ

参考者は、「家で一人いてもつまらないし、気心の知れた人たちと、地元の話題や、昔話をするのが楽しい」、「毎週待ちで、皆勤で参加しています」と話しています。

2つ目の「支援補助器具の

安心して住み慣れた地域で生活していくためには、お互いが助け合える地域づくりが必要です。今回は、地域主体で助け合い活動をしている垂井地区や、近所の人々が集まる場所を提供している個人宅の取組みを紹介します。

地域づくりが必要です

安心して住み慣れた地域で生活していくためには、お互いが助け合える地域づくりが必要です。今回は、地域主体で助け合い活動をしている垂井地区や、近所の人々が集まる場所を提供している個人宅の取組みを紹介します。

地域主体の取組み

ポート会を開設しました。立ち上げにあたっては、区長が会長を務めるなど区民の人たちが運営スタッフとなり、区を挙げての取組みとなっています。現在の取組みは、「サロン事業」「支援補助器具の貸し出し」「御用聞き」です。この3つの事業は全て、高齢者が地域で生活する上で、重要な支援事業として位置づけています。

まず1つ目の「サロン事業」は、コミュニケーションセンターで毎週火曜日に開催し、食事会や誕生会、カラオケ、勉強会など、毎回趣向を凝らしています。多くの人が集まり、開催中の数時間はおしゃべりと笑顔が絶えることはありません。

参考者は、「家で一人いてもつまらないし、気心の知れた人たちと、地元の話題や、昔話をのが楽しい」、「毎週待ちで、皆勤で参加しています」と話しています。

2つ目の「支援補助器具の



▲皆でおしゃべりしながら楽しい食事

理容師・美容師の登録受付中

4月から市の組織の一部が変わります

市では、行政課題に的確に対応し、効率よく行政サービスを提供できるよう
に組織の一部を見直します。

[政策企画室]



組織と仕事の主な変更内容

旧組織（3月31日まで）

部	課
企画部	企画経営室
	秘書広報課
	職員課
	企業誘致室
	国体推進室
総務部	総務課
	防災推進室
	財政課
	管財課
	税務課
	納稅課
	債権回収対策室
市民生活部	市民課
	人権・男女共同推進室
	市民生活環境課
	環境美化センター
	税務課
健康福祉部	福祉課
	保険年金課
	介護保険課
	いきいき長寿課
	健康課
	こども課
経済部	幼保一元化整備室
	農林振興課
	農林整備課
	商工観光課
建設部	はしもとブランド推進室
	都市整備課
上下水道部	まちづくり課
	建築住宅課
	市街地開発事務所
上下水道部	水道業務課
	水道工務課
	浄水場
	下水道課



新組織（4月1日から）

部	課	変更の概要
企画部	政策企画室	●企画部および国体推進室を廃止します。
	秘書広報課	●政策企画室、秘書広報課および危機管理室を部に属さない部署として設けます。
	危機管理室	●職員課を総務部へ、企業誘致室を経済推進部へ移管します。
総務部	総務課	●総務課の総務管理係を総務情報係に名称変更し、庁舎管理や公用車管理などの業務を管財課へ移管します。
	職員課	●財政課に行革推進係を新設します。
	財政課	●税務課および納稅課を市民生活部へ移管します。
	管財課	●防災推進室を危機管理室へ変更します。
	債権回収対策室	
市民生活部	市民課	●市民生活環境課を生活環境課に名称変更し、市民協働に関する業務を政策企画室へ移管します。これに伴い、協働・消費生活係を消費生活係に名称変更します。
	人権・男女共同推進室	●人権・男女共同推進室の場所を保健福祉センター1階へ移動します。
	生活環境課	
	環境美化センター	
	税務課	
健康福祉部	納稅課	
	福祉課	●幼保一元化整備室を廃止し、業務をこども課へ移管します。
	保険年金課	●こども課に家庭支援係およびこども支援係を新設します。
	介護保険課	
経済部	いきいき長寿課	
	健康課	
	こども課	
建設部	幼保一元化整備室	
	農林振興課	●経済部を経済推進部に名称変更します。
	シティセールス推進課	●商工観光課をシティセールス推進課に、商工振興係を商工サポート係に、観光振興係を観光プロモーション係に名称変更します。
	はしもとブランド推進室	また、新たに定住促進係を設けます。
上下水道部	企業誘致室	●農林整備課を建設部へ移管します。
	都市整備課	●市街地開発事務所を市街地整備課に名称変更し、計画工務係と管理係を設けます。
	まちづくり課	
	建築住宅課	
	市街地整備課	
上下水道部	農林整備課	
	水道経営室	●水道業務課を水道経営室に名称変更します。
	水道施設課	●水道工務課と浄水場を統合し、水道施設課を設けます。
	下水道課	

※この他に、橋本市消防本部では通信司令係を廃止し、司令室を新設します。

受賞おめでとうございます



杉村奨学褒賞
森脇慶一郎善行褒賞
田中久美子すこやか褒賞

平成27年度杉村奨学褒賞・森脇慶一郎善行褒賞・田中久美子
すこやか褒賞の受賞者が決まりました。
(敬称略)

◎杉村奨学褒賞

小西 桃香	(西部中学校)	戎 新村	(紀見東中学校)
測脇 鳥太	(橋本中学校)	嶋田 竜也	(学文路中学校)
嶋田 岳史	(隅田中学校)	芋生 岳史	(古佐田丘中学校)
		久松 陽暉	(古佐田丘中学校)

◎森脇慶一郎善行褒賞

矢野 城祥	(紀見小学校)	田林由佑吏	(西部小学校)
柿花 啓志	(柱本小学校)	山本 莉瑠	(城山小学校)
城島佑希乃	(境原小学校)	向井 乙葉	(三石小学校)
榎本 莉子	(橋本小学校)	辻脇 大祐	(高野口小学校)
前田 真翔	(学文路小学校)	平田 春彩	(信太小学校)
山口 千菜	(清水小学校)	森田 菜那	(応其小学校)
土本 啓貴	(隅田小学校)	山元ひかり	(きのくに子どもの村小学校)
久松奈乃華	(あやの台小学校)	森本 真子	(西部中学校)
森田 遥香	(恋野小学校)	田中 梨那	(橋本中学校)

◎田中久美子すこやか褒賞

廣畑百合野	(紀見小学校)	吉田 開音	(隅田小学校)
四辻 菜々	(柱本小学校)	馬場奏乃子	(あやの台小学校)
松本萌乃果	(境原小学校)	芋生 留奈	(恋野小学校)
山本 未夢	(橋本小学校)	尾崎日菜多	(西部小学校)
岩田 侑子	(学文路小学校)	中山 栄吾	(城山小学校)
西辻 光真	(清水小学校)	恩地 哲矢	(三石小学校)



橋本市スポーツ賞

平成27年にスポーツ振興に尽くした人、各種スポーツで好成績を収めた人や団体に贈られるスポーツ賞の受賞者が決まりました。(敬称略)

◎スポーツ功劳賞

倉田 太郎	(城山台、グラウンドゴルフ)
小山 温子	(紀見ヶ丘、ラージボール卓球)

えいさこ かずこ (隅田町河瀬、剣道)

◎スポーツ顕賞

道根 綾乃	(神野々、少林寺拳法)
矢野 脳人	(城山台、ソフトテニス)
佐伯 唯奈	(小峰台、エアロビクス)
関 はるな	(高野口町応其、エアロビクス)

田中 虹海	(城山台、バトントワーリング)
中道 桜子	(隅田町霜草、バトントワーリング)
末廣 和海	(さつき台、バトントワーリング)
笠山 晴名	(賢堂、バトントワーリング)

◎スポーツ賞(個人)

植 暁人	(橋谷、ウエイトリフティング)
田中雑舞	(さつき台、ソフトテニス)
二階堂和真	(柿の木坂、ソフトテニス)

大谷 福幸	(御幸辻、陸上)
角谷 幸子	(高野口町大野、水泳)

※なお、スポーツ賞は団体の部4団体、スポーツ奨励賞は個人の部21人および団体の部10団体が受賞されました。

国民年金についてのお知らせ

国民年金の平成28年度の保険料の金額が決まりましたのでお知らせします。
なお、保険料を納付する際には、前払いによる割引制度を利用していただくと
お得です。

平成28年度の保険料

16,260円（月額）
※毎月の保険料は、日本年金機構から4月上旬に送
られてくる納付書（1年分）で翌月の末日までに
納めてください。

前払い（前納）による割引制度

一定期間の保険料を前払いして納めることで、保険
料が割り引かれる「前納制度」があります。

・平成28年度の前納額と割引額

前納期間	前納額
1年分	191,660円（割引額 3,460円）
6カ月分	96,770円（割引額 790円）

※口座振替で納付期限より1カ月早く納めると、1
カ月で50円が割り引かれる「早割制度」もあり
ます。

付加保険料

定額保険料に加え、付加保険料（月額400円）を
納付すると、老齢基礎年金に付加年金（200円×付
加保険料納付月数）が上乗せされます。ただし、國
民年金基金加入者は申し込みできません。



学生納付特例制度

対象となる学生等は、承認を受けることで保険料
の納付義務が猶予されます。

猶予された期間の保険料は、10年以内であれば
納めること（追納）ができます。

▶対象（次のすべての条件を満たす人）

- ①20歳以上で大学（大学院）・短期大学・高
校・高等専門学校・専修学校・各種学校などに
在学している人
- ②学生本人の前年所得が118万円以下の人（扶養
控除、社会保険料控除のない場合）

▶猶予期間

4月～翌年3月 ※毎年度更新が必要です。

▶申請方法

申請期間中に在籍したことがわかる学生証または
在学証明書等と印鑑を持って、市役所保険年金課
で申請してください。

申請先・問い合わせ

- ・市役所保険年金課 国民年金係 ☎33-1272
- ・和歌山東年金事務所 ☎073-474-1841

後期高齢者医療制度の保険料率などについて

和歌山県後期高齢者医療制度の平成28・29年度の保険料率などが決まりました
のでお知らせします。

【保険年金課】



保険料について

保険料は、等しく負担していただ
く均等割額と、所得に応じて決まる
所得割額の合計額となります。

所得の少ない人などには、今まで
どおり軽減制度があり、さらに均等
割額の5割・2割軽減の対象が拡大
されます。

なお、平成28年度の保険料の通
知は、7月中旬に郵送します。

平成28・29年度の保険料率など

均等割額	所得割率	賦課限度額
44,177円 (44,730円)	8.93% (8.55%)	570,000円 (570,000円)

※（ ）内は平成26・27年度の保険料率など

問い合わせ

- ・市役所保険年金課 高齢医療係 ☎33-1273
- ・和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073-428-6688

「がんばれ！橋本応援補助金」で 意欲ある企業・農業者を応援します

新商品の開発や新産業の創出ならびに地場産品および特産品のブランド化を推進
するため、意欲ある企業・農業者を支援します。

【はしもとブランド推進室】



補助金の交付対象者

市内に本社または主たる事業所を有する人や団体。
※その他にも条件があります。詳しくは、お問い合わせください。

募集締切

下記①、②、③の事業……… 5月13日(金)まで
下記④の事業……… 平成29年1月27日(金)まで

募集事業

①新商品の開発に関する事業

市内の農林水産物などの地域資源を活用した加工食
品などの新商品の開発にかかる費用を補助します。

・補助対象経費

原材料費、デザイン費、試作制作費、委託費、広
告宣伝費、市場調査費、機械装置等設置費（単価
50万円以下）、機械装置や工具のリース料、報
償費、旅費

・補助率 2分の1以内

・限度額 50万円（単年度）

・補助期間 3年以内（要審査）

③6次産業化に関する事業

農林水産物の付加価値向上を図ることを目的とした
農林水産物と加工・販売の一体化などにかかる費用
を補助します。

・補助対象経費

農産物加工の機器リース、農産物を加工し新商品
を創出するための経費、商品開発等に必要な知識
や技能の習得に要する経費

・補助率 2分の1以内

・限度額 50万円（単年度）

・補助期間 3年以内（要審査）

④販路開拓に関する事業

販路拡大に向けた国内外の展示会や商談会、見本市
へ出展するためにかかる費用を一年度に2回まで補
助します。

・補助対象経費

出展料、小間装飾費、旅費、通信運搬費、印刷製
本費、広告宣伝費、アルバイト賃金

・補助率 2分の1以内

・限度額 20万円（単年度）

・補助期間 1年

申請先・問い合わせ

はしもとブランド推進室 ☎33-1247

平成27年度に採択された事業を紹介します

平成27年度は、17件の事業計画を採択しました。

主なものは、新商品の開発に関する事業では、干し
柿入りの柿プリンが開発・販売されています。

また、販路開拓に関する事業では、東京都で開催さ
れたファッションとデザインの合同展示会「room
s」に繊維関係の製品が出展され、多くのバイヤーや
マスコミ関係者にPRしました。

▼橋本市の新たな
お土産「柿プリン」



▲合同展示会の様子

特定健康診査を受けましょう

40歳から74歳の人を対象に、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームを予防・改善するため、特定健康診査・特定保健指導事業を実施しています。昨年の検査結果が基準値内であっても、必ず受診しましょう。

【健康課】



	医療保険者	対象	実施期間	費用
特定健康診査	橋本市国民健康保険	本年度40歳～74歳の人 (昭和17年4月1日～昭和52年3月31日生まれ) 本年度75歳になる人で6月～翌年3月生まれの人 (昭和16年6月1日～昭和17年3月31日生まれ) 75歳の誕生日の前日まで国民健康保険の特定健康診査を受診できます。誕生日以降は、後期高齢者医療の健康診査を受診してください。	4月～12月末	500円
健康診査	橋本市 和歌山県後期高齢者医療広域連合	生活保護受給者などで、本年度40歳以上の人 本年度75歳以上の人 (昭和16年5月31日以前生まれ) 本年度75歳になる人は誕生日以降に受診できます。	4月～12月末 6月～翌年2月末	無料 600円

※他の医療保険に加入している人は、加入中の医療保険者（健康保険組合・共済保険など）にご確認ください。
※本年度も、橋本市国民健康保険の特定健康診査を受診した人に抽選で「お役立ちグッズ」をお渡しする「特定健診受診キャンペーン」を実施します。

市営住宅入居者を募集します

▶申込用紙配布と申込受付期間

4月1日(金)～15日(金) (土・日曜日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

▶申込資格 (以下の要件をすべて満たす人)

- 平成28年4月1日現在で、本人が市内に住所または勤務場所を有する人（ただし、本市による入所手続きを経て、社会福祉法第2条第2項に規定する施設に入所している人も、証明できる書類を提出すれば申し込むことができます。）
- 現に住宅に困窮していることが明らかな人（持ち家のある人は原則不可）
- 同居しようとする親族が本人を含めて2人以上の世帯
- 地方税を滞納していない人
- 本人と同居者の収入を合算した年間総所得金額が規定の金額以内であること
- 本人および同居者が、暴力団員でないこと

▶募集住宅

住宅名	所 在 地	構 造 等	建設年度	募集戸数 優先枠	家賃月額 (円)	間取り	備 考
原田 A	原田 134	簡耐 2階建	平成3年	1 0	24,600～36,700	3DK	
岸 上	岸上 144-1 岸上 150	簡耐 2階建	昭和63年 昭和62年	2 1	21,300～31,700	3DK	
あけぼの	神野々 84-1	中耐 4階建	昭和49年	1 0	11,700～17,500	3DK	4階

※優先枠…母子・父子世帯や多子世帯などは、入居者の選定について優先的な取り扱いを受けることができます。

風しんワクチン予防接種費用を助成します

妊婦が風しんに感染すると、生まれてくる赤ちゃんが「先天性風しん症候群」にかかる可能性があります。市では、風しんから妊婦と生まれてくる赤ちゃんを守るために、平成28年度も引き続き風しんワクチン予防接種費用を助成します。この機会にぜひ接種しましょう。

【健康課】



●対象者

橋本市に住民票があり、かつ、下記のいずれかの条件に該当する人

- 女性の場合：19歳以上50歳未満（昭和41年4月2日～平成10年4月1日生まれ）
- 男性の場合：妊婦の夫（年齢制限なし）

※平成25年度以降に本助成制度を利用した人は、対象外です。

※妊婦は接種できません。また、接種後2カ月間は避妊する必要があります。

●助成額

上限10,000円まで

※10,000円を超える場合は自己負担が発生します。

●助成の対象となるワクチン

- 風しん（単抗原）ワクチン
- 麻しん風しん混合（MR）ワクチン

●助成対象となる接種期間および還付申請受付期間

平成28年4月1日～平成29年3月31日

※平成28年3月31日以前に予防接種を受けたものについては還付申請の対象となりません。

●接種方法

事前に健康課までご連絡ください。対象者であることを確認し予防接種券を発行します。

医療機関には予約の上、接種券を持って接種を受けてください。

●還付申請方法

接種後は一旦、医療機関に接種費用をお支払いいただき、受付期間内に下記のものを持って健康課へ申請してください。

- 領収書（風しん予防接種を受けたことが明確なもの）
- 印鑑（朱肉を使うもの）
- 振込先の口座がわかるもの（通帳など）
- 委任状（受けた本人以外が申請を行う場合や、振込先が受けた本人以外の場合）

●問い合わせ

健康課 母子保健係 ☎33-6111

高齢者用肺炎球菌の定期予防接種について

高齢者用肺炎球菌の定期予防接種を平成28年度は下記のとおり実施します。接種を受ける場合は、事前に実施機関へ電話などで予約してください。

【健康課】



●平成28年度定期予防接種の対象年齢と生年月日

年齢	生年月日
65歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれ
70歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ
75歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれ
80歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれ
85歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれ
90歳	大正15年4月2日～大正15年12月24日生まれ 昭和1年12月25日～昭和2年4月1日生まれ
95歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日生まれ
100歳	大正5年4月2日～大正6年4月1日生まれ

※60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいを有する人（身体障がい者手帳1級相当）も定期予防接種の対象です。

※過去に当ワクチンを接種した人は対象外です。

●接種回数 1回

●お持ちいただくもの

- 年齢や住所が確認できるもの（健康保険証や運転免許証など）
- 予防接種券
- 予防接種手帳
- ※予防接種券および予防接種手帳は、3月下旬に対象者に発送しています。

●費用 3,000円

※左記対象者で生活保護受給者は無料

●問い合わせ

健康課 母子保健係 ☎33-6111

平成28年度市税等納付期限表(普通徴収分)

	固定資産税・ 都市計画税	個人 市・県民税	軽自動車税	国民健康 保険税	後期高齢者 医療保険料	介護保険料
4月						
5月	全期・1期 5月31日(火)		全期 5月31日(火)			
6月		全期・1期 6月30日(木)				
7月	2期 8月1日(月)		全期・1期 8月1日(月)	1期 8月1日(月)	1期 8月1日(月)	
8月		2期 8月31日(水)	2期 8月31日(水)	2期 8月31日(水)	2期 8月31日(水)	
9月			3期 9月30日(金)	3期 9月30日(金)	3期 9月30日(金)	
10月		3期 10月31日(月)	4期 10月31日(月)	4期 10月31日(月)	4期 10月31日(月)	
11月			5期 11月30日(水)	5期 11月30日(水)	5期 11月30日(水)	
12月	3期 12月26日(月)		6期 12月26日(月)	6期 12月26日(月)	6期 1月4日(水)	
1月		4期 1月31日(火)	7期 1月31日(火)	7期 1月31日(火)	7期 1月31日(火)	
2月	4期 2月28日(火)		8期 2月28日(火)	8期 2月28日(火)	8期 2月28日(火)	
3月				9期 3月31日(金)	9期 3月31日(金)	

通知書などの一括送付について

固定資産税・都市計画税は5月、個人市・県民税は6月、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、および介護保険料は7月に通知書と一年分の納付書をまとめて送付しますので、失わないように大切に保管してください。

固定資産税・都市計画税、個人市・県民税、軽自動車税、国民健康保険税の納付書は、納付期限内であれば、コンビニエンスストアで納めることができます。ただし、納付期限の過ぎたものや納付書1枚あたりの金額が30万円を超えるものは、コンビニエンスストアで納めることができませんので、金融機関または納税課で納めてください。

便利な口座振替をご利用ください

口座振替は、納め忘れがなくなり、金融機関などに振り込みに行く手間が省けます。

口座振替の手続きに必要な申請用紙は、市内の金融機関の窓口および納税課に用意しています。申請用紙に必要事項を記入・押印（銀行届出印）し、依頼する金融機関の窓口で申し込んでください。

なお、振替日は納付期限と同日です。口座振替の領収書は発行していませんので、通帳への記帳などによりご確認ください。

問い合わせ 納税課 ☎33-1169

ファミリーサポートセンター“スマイリー”をご利用ください

ファミリーサポートセンターとは、地域で子育てを支えていくために、子育てのサポートをしてほしい人（依頼会員）と、子育てのサポートができる人（提供会員）をつなげるお手伝いをする組織です。

子育てのサポートをしてほしい人、子育てのサポートができる人は、ぜひご利用ください。
【こども課】



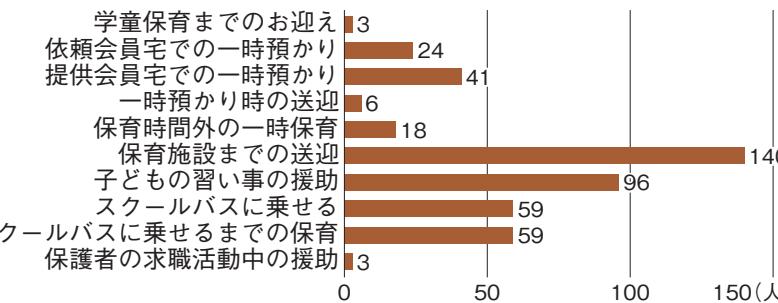
こんな時に利用できます

急な用で送迎できない時、一時保育をしてほしい時、自分の時間が欲しい時などにご利用ください。

妊娠中（母子健康手帳交付後）の人や、育児中で病中・病後の人、ひとり親家庭の人などは家事援助のサポートを受けられます。

また、児童扶養手当受給者が仕事の理由で利用する場合、利用料の半額を補助する制度もあります。

活動内容別利用状況 (H27.4～H28.2)



会員になるには

●対象

依頼会員：市内在住・在勤の人および市内に通園・通学する子ども

の保護者で3才から12歳までの子どもをお持ちの人。

提供会員：市内在住の健康で子どもが好きな20歳以上の人。

●登録方法

顔写真（2.5cm×3cm）2枚と認印をお持ちの上、ファミリーサポートセンターにお越しください。

提供会員は、センターが実施する講習会（無料）を受講した後に会員登録となります。

申し込み・問い合わせ

〒648-0072 橋本市東家1-3-1
(保健福祉センター2階)

橋本市ファミリーサポートセンター
“スマイリー”

☎33-7515 ファックス33-7516

Eメール
smiley.hashimoto@outlook.jp
月曜～土曜 午前9時～午後6時
(日曜、祝日、年末年始は除く)

ファミリーサポートセンターの会員の皆さんのお声を紹介します

提供会員：董井咲栄子さん

サポートをさせていただけようになり4年になります。
園の送迎を担当させてもらっています。みんな最初は不安で、泣き出してしまう子もいます。
でも、だんだんと話をしてくれたり笑顔になってくれるのがとても嬉しいです。



提供会員：田端幸江さん

依頼があって、関わせていただいた子どもたちはそれぞれの可愛さがあり、成長が見られた時には、この活動をしていてよかったです。
これからも子育てをサポートする活動を続けていきたいです。



提供会員：向律子さん

「知らない人に子どもを預けるのは…」なんて思っていましたが、登録して本当に良かったです。「知らない人」が、今や「子どもを預けられる親しい人」「相談ができる頼れる人」となっています。
インターネットでは得られない安心感と心強さがあります。



お知らせ

高齢者叙勲（敬称略）

【秘書広報課】

瑞宝双光章

谷垣内 重廣（古佐田）元公立小学校長

平成27年度 善行少年表彰（敬称略）

【社会教育課】

地域のボランティア活動や、児童会や生徒会活動に熱心に取り組むかづらぎ警察署管内の小中学生が、かづらぎ警察署少年補導員連絡会から表彰されました。

佐古 朱里（高野口小学校）

田中 樹香（高野口小学校）

平田 咲彩（信太小学校）

森本 年音（応其小学校）

山藤 乃愛（応其小学校）

石井 侑里（高野口中学校）

中本 鞍輔（高野口中学校）

深野 文都（高野口中学校）

下水道への接続はお早めに

【下水道課】

公共下水道が使えるようになった区域でも、公共下水道への接続が済んでいない家庭が残っています。

未接続のままだと、浄化処理されていない生活排水がそのまま川へ流れる場合もあり、紀の川などの公共水域の水質が悪化する原因となります。

また、整備済の区域の接続率が伸びないと、新たな地区への整備や下水道管などの維持管理費にも影響を及ぼします。

生活環境を向上させ、次世代へ美しい紀の川を引き継ぐためにも、公共下水道整備済区域にお住まいで未接続の皆さんは公共下水道への接続をお願いします。

市では、公共下水道に接続するための各種助成制度を設けていますので、ぜひご活用ください。申請手続きなど詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ 下水道課 業務計画係 ☎33-3150

浄化槽設置整備事業補助金

【生活環境課】

下水道事業策定区域および農業集落排水事業実施区域を除く市内全域で小型浄化槽の設置推進のため、費用の一部を助成します。

●補助金額

- 5人槽 332,000円
- 7人槽 414,000円
- 10人槽 548,000円

※本年度から、浄化槽設置補助金の申請条件を満たし、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合、既存単独処理浄化槽の撤去費用が新たに補助対象となりました。（上限90,000円）

※申請前に設置した浄化槽については対象外です。

●受付期間 4月1日（金）～11月30日（水）

※都合により受付開始日が遅れる場合があります。

また、予算に達した時点で受付を締め切ります。

●申し込み・問い合わせ 生活環境課 ☎33-6100

和歌山県発達障害者支援センター「ポラリス」

【福祉課】

和歌山県発達障害者支援センター「ポラリス」では、発達障がいの理解、子育て、問題行動など、発達障がいに関するさまざまな相談に応じています。

●日時

毎月第3木曜日（4月は第1木曜日、8月は第4木曜日）

午前11時～午後4時

※相談は1件につき1時間以内です。

●場所 橋本保健所

●対象 発達障がい者本人や家族、支援者など

●申込方法

相談希望日の2週間前までに申し込んでください。

※電話、Eメールでの相談も受け付けています。

●申し込み・問い合わせ

〒641-0044 和歌山市今福3丁目5番41号

和歌山県発達障害者支援センター「ポラリス」

☎073-413-3200

Eメール polaris@jtw.zaq.ne.jp

市内全域の空家等を調査します

【建築住宅課】

空家等対策の推進に関する特別措置法第9条第1項の規定に基づき、市内に存在する空家等（空き住宅、空き店舗など）を把握するための調査を実施します。

また、道路や隣接地に悪影響を及ぼしている空家等の情報提供についても受け付けています。

●調査対象

水道を1年以上使用していない建物や、近隣住民からの情報提供により把握した建物など、空家等に該当する可能性のあるもの。

●調査期間 4月1日～平成29年3月31日

※近隣住民からの情報提供により把握した建物については、随時調査します。

●調査内容

調査対象が空家等・特定空家等・助言又は指導の対象に該当するか否かを判断するため、敷地外から目視により次の項目を調査します。

- 電気メーターが動いていないか、洗濯物が干されていないかなど（空家等該当判断基準）
- 外壁が破損していないか、屋根板や瓦が崩落していないかなど（特定空家等該当判断基準）
- 前面道路や隣接地への影響度合（助言又は指導の対象該当判断基準）

※敷地内に立ち入って調査する必要がある場合は、あらかじめ所有者または管理者に通知します。また、調査は、職員証を携帯した市職員が実施しますので、万が一、調査員を装った不審者がいた場合は、速やかに建築住宅課に連絡してください。

●問い合わせ 建築住宅課 ☎33-1115

下校時の見守り放送の時間を変更します

【社会教育課】

防災行政無線を利用した下校時の見守り放送を4月からこれまでの午後3時から午後2時30分に変更します。市民の皆さんには、今後とも子どもたちの見守りのご協力をお願いします。

●問い合わせ 社会教育課

狂犬病予防注射を実施します

【生活環境課】

4月に市内64カ所で狂犬病予防集合注射を実施します。集合注射時には犬の健康状態を確認するための問診票を提出していただきます。

実施場所や日時などの詳細は、市ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。なお、動物病院でも随時、犬の登録と狂犬病予防注射を受けることができます。



※注射済票・鑑札の交付をもって領収の証明とさせていただきます

●問い合わせ 生活環境課 ☎33-6100

休日と夜間の納付・納税相談

【納税課】

病気や失業、事業の経営不振など、やむを得ない理由で一時的に市税を各納付期限内に納付することが困難な人は、生活状況など事情をお聞かせいただいた上で、徴収の猶予や一定の期間内での分割納付などをすることができます。

●相談日時（毎月第4日曜日および第4水曜日）

- 4月24日（日）午前8時30分～午後5時
- 4月27日（水）午後5時15分～8時

●場所・問い合わせ 納税課 ☎33-6109

水道サービスセンターの開設について

【水道経営室】

市では業務の効率化とサービス水準の向上を図るために、4月1日から上下水道部庁舎1階に水道サービスセンターを開設します。運営はフジ地中情報株式会社に委託し、よりよいサービスを提供します。

●委託業務の内容

窓口や閉鎖栓、検針、徴収業務、給水工事申請書の受付など

●営業時間 午前8時30分～午後5時15分

（土・日曜、祝日、年末年始を除く）

●問い合わせ 水道サービスセンター ☎33-2860

広告

人権を考えよう①

～女性の人権を守ろう～

セクシャル・ハラスメントや家庭や職場における男女差別、配偶者・パートナーからの暴力などの人権問題が発生しています。

女性と男性が相互の立場を尊重して協力し合えるよう、この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。

広告

募 集

「ふるさと体験村」イベントカレンダー
【農林振興課】

●4月～9月の体験カレンダー

日時	教室名	定員	費用
4月17日(日) 10:00～16:00	タケノコ掘り 体験（※1）	5人～	2,500円
5月8日(日) 10:00～16:00	草餅作り体験	10人～	3,000円
5月22日(日) 10:00～16:00	サツマイモ 植え付け体験	5人～	2,000円
6月5日(日) 10:00～16:00	梅の加工品作り 体験	5人～	3,000円
6月19日(日) 10:00～16:00	ウッドバーニング	10人～	2,000円
6月19日(日) 17:00～20:00	ほたる観賞会 （※1）	なし	無料
7月10日(日) 10:00～16:00	豆植え体験	5人～	2,000円
7月31日(日) 10:00～16:00	親子で楽しむ夏休み （流し素麺など）	20人	（※2）
8月15日(月) 14:00～17:00	森林浴と神踊り の鑑賞	なし	無料
9月4日(日) 10:00～16:00	柿の葉寿司作り 体験	20人	3,000円
9月18日(日) 10:00～16:00	手芸教室	20人	3,000円

※1 状況により日時を変更する場合があります。

※2 大人2,000円、小学生以下500円（昼食代込）

●申込方法

開催日の7日前までに、教室名、代表者の氏名、住所、電話番号、参加人数を下記に連絡してください。

●申し込み・問い合わせ

- ふるさと体験村管理組合（代表 森内）
☎／ファクス 43-1040
- 市役所 農林振興課 ☎33-6113

イノシシ・シカなどの農作物被害防止用電気柵 および防護柵の設置補助金 【農林振興課】

●補助対象

市内に農地を所有する人（団体）で、野生動物による被害がある田畠に新たに設置する電気柵および防護柵。ただし、既に設置した柵には補助できません。

●補助額 設置費用の3分の2以内

●申請方法 ※予算に達し次第締め切ります。
農林振興課で配布している申請用紙に必要事項を記入し、必要書類（見積書・設置場所図）とともに提出してください。

●申し込み・問い合わせ 農林振興課 ☎33-6113

警察官の採用試験を実施します 【総務課】

●受験資格

昭和59年4月2日以降に生まれた人で、大学（短期大学を除く）を卒業した人、または平成29年3月末までに卒業見込みの人

●申込方法

橋本警察署、かつらぎ警察署および交番・駐在所で配布している申込書に必要事項を記入し、郵送してください。また、和歌山県ホームページの「電子申請・申請書」からも申し込むことができます。

●申込締切 4月8日(金)（消印有効）

●申し込み・問い合わせ

橋本警察署警務課 ☎33-0110
かつらぎ警察署警務課 ☎22-0110

ホームステイの受け入れを募集します 【シティセールス推進課】

6月5日(日)に開催される国際合戦フェスティバルに参加するためにイタリア・フランスから約10人が来日します。そこで、6月3日(金)～4日(土)にホームステイの受け入れをしていただける人を募集します。

●連絡先・問い合わせ

橋本市国際親善協会（担当 土井）
☎32-5207 ファクス39-2701

ボランティア活動保険のご案内

【政策企画室】

市では、市民の皆さん安心・自立して地域社会づくりに参加できるよう、無償で公益活動されている人に対し、「ボランティア活動保険」の加入を支援します。

●対象 市内に在住、在学、在勤する16歳以上の人 ※橋本市市民ボランティアに登録されている人は加入手続き不要です。

●保険料 無料（市が負担します）

●補償期間

加入手続き完了の翌日から平成29年3月31日まで
※1年ごとの更新（自動更新不可）

●申請書配布場所（市ホームページからも入手可）

政策企画室、市民活動サポートセンター

●申請方法

「加入申請書」に必要事項を記入・押印の上、市民活動サポートセンターに提出してください。

●問い合わせ 政策企画室

国税専門官採用試験のお知らせ

【税務課】

●受験資格

- 昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの人
- 平成7年4月2日以降に生まれ、次に該当する人
 - ①大学を卒業した人および平成29年3月までに大学を卒業する見込みの人
 - ②人事院が①と同等の資格があると認める人

●申込期間 4月1日(金)～13日(水)

●申込先（インターネットで申し込んでください）

<http://www.jinji-shiken.go.jp/jukan.html>

●その他

詳しくは国税庁ホームページの「採用案内」をご覧ください。

●問い合わせ

- 大阪国税局 人事第二課 試験係
☎06-6941-5331
- 粉河税務署 総務課 ☎0736-73-3301

市民農園で野菜づくりをしませんか

【農林振興課】

●貸付条件 市内在住の20歳以上の人

●貸付期間 契約日から平成29年3月31日まで

●貸付場所（水道施設、駐車場はありません）

- ①妻、清水、上田
- ②高野口町名古曾、高野口町応其

※応募多数の場合は抽選

●面積・料金（貸付は1世帯あたり原則1区画）

- ①1区画（20m²）あたり：900円
- ②1区画（33m²）あたり：1,500円

●申込方法

農林振興課で配布している申込書（市ホームページからも入手可）を直接お持ちいただくか、郵送またはファックスで提出してください。

●申込期間

4月1日(金)～15日(金) ※土・日曜日を除く

●申し込み・問い合わせ

農林振興課 ☎33-6113 ファックス33-2175

水道事業財産（公用車）を公売します

【水道経営室】

●公用車

種別（車名）	型式	年式	最低価格
クレーン付トラック（ダイハツ）	KC-BU102N	H7	10,000円
軽自動車（スズキ）	ABA-JB23W	H17	1,000円
軽自動車（ダイハツ）	GD-S200V	H12	500円
軽自動車（三菱）	GD-U61V	H14	500円

※最低価格は消費税および地方消費税を含みません。

●入札方法

入札参加申込書を提出してください。申込書と売却要項は4月7日(木)から水道経営室で配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます。

●申込期間 4月7日(木)～27日(水)

※土・日曜日を除く

●入札日 5月13日(金)

●申し込み・問い合わせ 水道経営室 ☎33-1111

掲載内容のお詫びと訂正

広報はしもと3月号8ページ「橋本中学校の校歌」に誤りがありました。お詫びして訂正します。

【秘書広報課】

(正) 靈峰高野の 精をうけ
希望あふるる 若人の
清純の眉 光輝あり
高き文化に あこがれて
研修の日々 火と燃ゆる
おおわれら 橋本中学校

ママパパ教室～赤ちゃんを迎えるために～

妊婦とその家族を対象に全3回の教室を開催します。

●日程 ①4月16日(土) ②5月21日(土) ③6月21日(火)

●時間 ①②午後1時30分～3時30分

③午前11時～午後2時30分

●場所 保健福祉センター

●内容 ①パパの妊婦体験・沐浴実習など

②調理実習・試食や、むし歯判定チェックなど

③助産師の話とグループワーク

●申し込み・問い合わせ 健康課 ☎33-6111

119番の受付場所が変わります

4月1日から、119番通報をすると、橋本市消防本部、高野町消防本部、伊都消防組合消防本部が共同整備した「橋本・伊都地域消防指令センター」につながりますので、必ず市町村名からお伝えください。また、病院紹介など119番通報以外の問い合わせは、橋本・伊都地域消防指令センターの代表番号におかけください。

●問い合わせ 橋本・伊都地域消防指令センター (橋本市消防庁舎内) ☎34-0119

みんなで、らくらくウォーキング!! ウォーキングデー!!

●日時 4月15日(金) ※雨天中止

受付：午前9時30分、出発：午前10時

●集合場所 神野々緑地野球グラウンド横駐車場 ※なるべく乗り合わせてお越しください。

●コース (健脚向け)

西光寺とかむろ大師奥ノ院を巡るコース

●問い合わせ

保険年金課 国保給付係 ☎33-1271

健康カレンダー

問い合わせ▶▶健康課☎33-6111



休日診療 医療機関の紹介

橋本・伊都地域消防指令センター ☎34-0119

休日・夜間の診療所

伊都地方休日急患診療所 ☎33-1903

▶土曜日（内科系） 18:00～21:00
▶日曜・祝日（内科系、外科系）
9:00～12:00(受付は11:30まで)
13:00～17:00(受付は16:30まで)

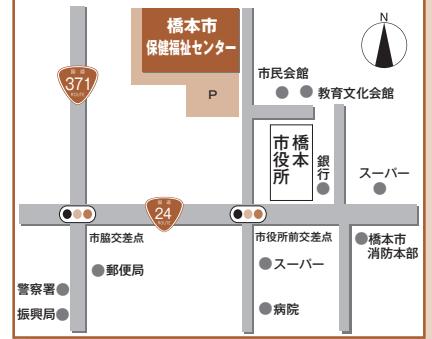
伊都地方休日急患歯科診療所 ☎33-1905

▶日曜・祝日 9:00～12:00
※事前に電話連絡してください。また、受診の際は健康保険証をお持ちください。

休日・夜間の小児医療電話相談

☎#8000 または 073-431-8000
▶平日 19:00～23:00
▶土・日曜、祝日 9:00～23:00

保健福祉センター案内図



BCG予防接種についてのお知らせ

BCG予防接種はこれまで月一回、保健福祉センターで集団接種を行なっていましたが、本年度から、個別接種に移行します。今後は、実施医療機関に予約の上、接種を受けてください。

なお、実施医療機関は市ホームページまたは広報はしもと4月号と併せて配布する「平成28年度健康カレンダー」でご確認ください。

股関節検診についてのお知らせ

本年度から、生後3～4ヶ月児を対象に実施していた股関節検診は中止となります。今後は、4～5ヶ月児健診で確認します。

ただし、股関節が固くオムツが換えにくい、左右の脚の長さが違うなど、気になる症状があれば、健康課までご相談ください。

献血 (400ml)

※医師の判断でお断りする場合があります

男女とも体重が50kg以上の人人が対象です。

実施日	時間	場所
4月3日(日)	10:00～12:00 13:00～16:00	スーパーセンターオークワ 橋本店
4月22日(金)	10:00～12:00 13:00～16:00	保健福祉センター

健康課の手続きにもマイナンバーが必要です



妊娠届出など母子保健関係の手続きを行う時は、マイナンバーを証明する書類と本人確認書類をお持ちください。

●主な手続き

妊娠届、低体重児出生届、育成医療申請、養育医療申請

●お持ちいただくもの

- マイナンバーを証明する書類（いずれか1つが必要です）
個人番号カード、通知カード、マイナンバー入りの住民票
- 本人確認書類
運転免許証、パスポートなど

チャレンジ教室 参加者募集!!(全9回)



運動習慣を身につけたい人にお勧めの教室です。ボールやチューブを使ってエクササイズを行います。

●日程

5月6日(金)・13日(金)・27日(金)
6月3日(金)・10日(金)・24日(金)
7月1日(金)・8日(金)・22日(金)

●時間

午後1時30分～3時30分

●場所 保健福祉センター

●対象 40歳～64歳の人

●定員 先着25人

●申し込み・問い合わせ

健康課 保健予防係
☎33-6111 (電話申込)

本のひろば

問い合わせ▶▶橋本市図書館 ☎33-0899

利用時間：9:00～18:00

休館日：毎週月曜日



新しく入った本



今月の催し

催し	日程	時間	場所
近代文学 (石井照千代)	4/3(日)	12:00～13:50	教育文化会館
源氏物語 (石井照千代)	4/3(日)	14:10～16:00	
English News (英字新聞)	4/3(日) 4/17(日)	9:30～11:45	
English Café (英語の随筆)	4/5(火) 4/19(火)	9:30～11:45	
English Lounge (実践ビジネス英語)	4/10(日) 4/24(日)	9:30～11:45	
English Camp (英語の短編小説など)	4/12(火) 4/26(火)	9:30～11:45	
第9回ビブリオバトル	4/23(土)	13:30～14:30	
あかちゃんと絵本のひととき	4/12(火)	11:00～11:30	
よみきかせ会	毎週土曜日	14:00～、15:00～	

今月のピックアップ「ビブリオバトル」

ビブリオバトルとは、参加者がお気に入りの本を5分間で紹介し、その後参加者全員でその発表に関するディスカッションを2、3分行います。

全員の発表が終わったら、「どの本が一番読みたくなかったか」を参加者全員で投票し、最多票を集めた本を「チャンプ本」とするスポーツ感覚の書評会です。

「人を通して本を知る、本を通して人を知る」、発表する人と観戦する人、みんなで楽しい時間を過ごしませんか。

移動図書館ブッキー

日程	時間	場所
4/8(金)	9:30～11:00	ムーミン谷こども園
	11:15～11:45	隅田地区公民館
	13:30～14:00	高野口地区公民館
	9:30～10:00	橋本さつき保育園
	10:15～11:30	城山小学校
	13:30～14:00	学文路地区公民館
	9:30～10:45	すみだこども園
	11:00～11:35	悠久の郷(紀之川寮)
	13:20～14:35	境原小学校
	9:30～10:20	応其こども園
4/13(水)	10:35～11:20	信太小学校
	13:05～14:20	隅田小学校
	9:30～10:00	つくしんぼ園
	10:15～11:30	西部小学校
	13:30～14:00	紀見北地区公民館
4/14(木)	9:30～10:45	柱本小学校
	11:00～11:30	境原幼稚園
	13:30～14:00	ごもうのいえ
	9:30～10:45	学文路小学校
4/21(木)	11:00～11:30	山田地区公民館
	13:30～14:45	あやの台小学校
	9:30～10:45	三石小学校
4/22(金)	11:00～11:45	[柱本] リハビリ橋本
	13:30～14:00	恋野地区公民館
	9:30～10:45	高野口小学校
4/26(火)	11:00～11:30	産業文化会館
	13:20～14:35	恋野小学校
	9:30～10:00	高野口こども園
4/27(水)	10:15～11:30	応其小学校
	13:30～14:00	紀見地区公民館
	9:30～10:00	岸上保育園
4/28(木)	10:15～11:30	清水小学校
	13:20～14:35	橋本小学校

